

総務課	36-2111
企画調整課	36-2122
税務町民課	36-2112・2114
産業課	36-2113
建設水道課	(建設担当) 36-2115 (水道担当) 36-2116
出納室	36-2117
商工観光課	36-2119
議会事務局	36-2141

総務課

固定資産評価審査委員の委嘱

4月1日付で泉澤洋介さん(大通1)が、坂下一幸町長から固定資産評価審査委員に委嘱されました。



泉澤 洋介さん

●問い合わせ／総務課
(TEL 36・2111)

税務町民課

狂犬病予防注射と畜犬登録

犬を飼っているかたは、年1回の狂犬病予防注射を必ず

実施しています。
詳細につきましては、税務町民課生活環境係までお問い合わせください。
●補助金額
5人槽：45万円
6〜7人槽：60万円
●問い合わせ／
税務町民課生活環境係
(TEL 36・2112)



法務省

人権擁護委員の委嘱

4月1日付で大橋真弓さん(錦町)が、法務大臣から新たに人権擁護委員に委嘱されました。



大橋 真弓さん

●問い合わせ／
札幌法務局日高支局
(TEL 0146・42・0145)

無料 特設人権・困りごと相談所

人権擁護委員の応じている相談は、離婚に関することなどの家庭内の問題や、子どもや高齢者の問題、隣近所のもめごとなど、幅広い内容となっています。
6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせて、次のとおり「無料 特設人権・困りごと相談所」を開設しますので、お気軽にご利用ください。相談は無料でむずかしい手続きも必要ありません。

- ◆日時 6月3日(木) 午前10時～午後3時
- ◆場所 役場 小会議室
- 問い合わせ／税務町民課社会係 (TEL 36-2112)

掲載の訂正とお詫び

広報さまに4月号掲載の「令和2年度入札結果公表」において記載誤りがございました。請負額の合計額「504,394,000円」と掲載しておりましたが、正しくは「526,251,000円」です。お詫びして訂正いたします。

自動車免許更新時講習日程(5月・6月)

会場	区分	5月	6月
様似町中央公民館	優良	12日(水)	16日(水)
	一般	12日(水)	
	違反		16日(水)
基幹集落センター(浦河町)	優良	6日(木)	2日(水)
	違反	6日(木)	2日(水)
	初回		
浦河自動車学校	一般	26日(水)	23日(水)
	初回	11日(火)	15日(火)
えりも町福祉センター	優良	20日(木)	10日(木)
	一般		10日(木)
	違反	20日(木)	

《講習時間》

優良…午後1時～午後1時30分【30分間】
一般…午後2時～午後3時【1時間】
違反…午後2時～午後4時【2時間】
初回…午前10時～午後0時【2時間】
※事前に警察署で手続きをしないと講習を受けられません

●問い合わせ／浦河警察署 (TEL 0146-22-0110)

北リアスの砂浜に魅せられて



No.231

大きくなって帰ってきてね

4月15日(木)、野田小学校の恒例行事の「サケ稚魚放流」が開催され、同2年生の児童35名が放流を行いました。この行事は、下安家漁業協同組合のふ化施設内で毎年開催されるもので、放流したサケの稚魚は4年の月日を経て成魚となって故郷の野田村へ帰ってきます。
児童たちは「4年後に帰ってきたサケにまた会いたい」と稚魚たちを愛おしそうに見送りました。



稚魚を放流する児童たち

写真提供 様似郷土館

NO.16
日高耶馬溪
国道の変遷

懐かしの
1枚!



明治24年から始まった様似山道下(冬島～幌満間)の海岸道路掘削は、海中に突き出た岩にトンネルを掘ってどうにか人馬が通れるだけのものでした。

その後、昭和2年に海岸道路修築工事でトンネルの拡張を行うほか、幌満橋も鉄筋コンクリートの永久橋に架け替えられるなどして2級国道が完成し、乗合バスの運行も始まりました。

税金は納期限内に納めましょう!

5月は固定資産税第1期、軽自動車税の納期です。お手元の納税通知書をご確認のうえ、早めに納付しましょう。

固定資産税とは?

*1月1日現在の所有者に課税されます

固定資産税は、土地・家屋・償却資産(事業用資産)を所有しているかたが課税対象となり、その固定資産の価格をもとに市町村が課税額を算定します。
年の途中で所有者が変わったり、家屋を取り壊したりした場合でも、その年は1月1日現在の所有者に課税されることとなります。

軽自動車税とは?

*4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車税は、軽自動車やオートバイなどを所有しているかたが課税対象となり、その車種などの標準税額をもとに市町村が課税額を算定します。
4月2日以降に売買などで所有者が変わっても、4月1日現在で所有しているかたが納税義務者となります。そのため、4月2日以降に廃車にした場合は、課税されることとなります。

5月の納期

固定資産税・軽自動車税

納期限は5月31日です

令和3年度 町税などの納期

月	税目	納期限
5月	固定資産税・軽自動車税	5月31日
6月	町道民税(第1期)	6月30日
7月	国民健康保険税(第1期)	8月2日
8月	国民健康保険税(第2期)	8月31日
9月	固定資産税(第2期)	9月30日
10月	町道民税(第2期)	11月1日
11月	国民健康保険税(第3期)	11月30日
12月	国民健康保険税(第4期)	12月27日

●問い合わせ／
税務町民課 (TEL 36-2114)

陸・海・空

自衛官募集中

お問い合わせは、
自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所
電話 (0146) 44-2855

自衛官募集ホームページ
いっしょに募集しよう

国家を守る、公務員。

陸海空自衛官

人権・行政合同相談

日時 5/19 (水)
13:00 ~ 15:00

場所 役場 1階 町民相談室

※6月の行政相談は、6月3日の特設人権・困りごと相談と合同で行います。

ひだか弁護士相談センター

◆様似相談所開設日程

日時 5/11 (火)・6/8 (火)

場所 役場 1階 小会議室
13:30 ~ 16:00

担当弁護士
平山 誠
(浦河ひまわり基金法律事務所)

※相談は無料。電話予約が必要です。
予約申し込み・問い合わせ先は下記と同じです。
申し込みされたかたは、相談時間までに役場1階の町民相談室へお越しください。

◆近隣の相談所開設日程

えりも相談所 (13:30 ~ 16:00)
【日程】 5/18・6/15
【場所】 えりも町役場

浦河相談所 (13:30 ~ 16:00)
【日程】 5/10・6/1
【場所】 浦河町役場

静内相談所 (13:00 ~ 15:00)
【日程】 5月 10・12・17・19・24・26・31
6月 2・7・9・14・16・21・23・28・30
【場所】 新ひだか町静内吉野町2丁目
ひだか弁護士相談センター

●問い合わせ・予約受付時間
平日 10時 ~ 16時

●申し込み・問い合わせ/
札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター
(TEL 0146-42-8373)

高等学校生徒遠距離通学費補助について

町では、日高管内の高等学校へ通学している生徒のご家庭を対象に通学費(バス運賃)の補助をしています。支給を希望されるご家庭は、次の内容を確認のうえ、期日までに関係書類を高等学校(または様似町教育委員会)へ提出してください。

- 対象者
- ①日高管内の高等学校に通学する生徒の保護者で町内に住所を有するかた
 - ②町税や町の使用料などに未納のないかた
- ＜留意事項＞
- ・保護者の所得制限はありません。
 - ・生活保護受給者やほかの通学補助制度を利用しているかたは対象外となります。

○補助金の算出方法

補助にあたり、最も近隣の町の高等学校である浦河高等学校を基準校として上限額を定めています。

＜通学費補助＞

通学する生徒の最寄りのバス停などから基準校(浦河高等学校)までの通学費で、月額実費負担額(定期乗車券購入費)から1万円を引いた額を補助します。

ア…通学する日高管内すべての高等学校を対象としますが、補助金額は基準校(浦河高等学校)まで通った場合の算出金額を上限とします。

イ…1カ月あたりの通学費が1万円以下の場合、対象外となります。

ウ…長期欠席などで定期券の有効期間内において、1カ月の全日を欠席した場合や最終学年の3月など通学実態がない月分については支給しません。

○補助期間 高校在学期間の3年間

○提出書類・期日、支給日

区分	提出書類	提出書類	支給月
1回目	①遠距離通学費補助申請書(様似町教育委員会に備えています) ②通学定期券の写し(※) ③生徒手帳の写し	令和3年 7月30日(金)	4月~7月分 ⇒9月支給
2回目	上記1回目の①と②	令和3年 11月26日(金)	8月~11月分 ⇒12月支給
3回目	上記1回目の①と②	令和4年 3月25日(金)	12月~3月分 ⇒4月支給

※すべての通学期間の定期券の写しが申請に必要ですので、使用済みの定期券は有効期限が過ぎても保管しておいてください。

○提出先 様似町教育委員会

○支給対象者の決定
様似町教育委員会で申請書などを確認し、対象者へ決定通知にてお知らせします。

●問い合わせ/教育委員会生涯学習課 (TEL 36-2521)

西様似・岡田・田代地区などにお住いのかたへ

農村地域に住む高齢者のハイヤー助成のお知らせ

令和3年6月1日より、農村地域に住む車を持たない高齢のかたを対象に、ハイヤー料金の一部助成を行います。利用者証および助成券の交付を希望されるかたは、次の内容をご確認のうえ、関係書類を保健福祉課福祉推進係へ提出してください。



- 対象者
- 対象と思われるかたは、お気軽にお問い合わせください。
- ①運転免許証を持っていない65歳以上のかた
 - ②自宅から最寄りのバス停まで、ハイヤーの初乗り運賃以上の距離があるかた(自宅から最寄りのバス停まで、1,237m以上離れている)
 - ③町税や町の使用料などに未納のないかた

■助成券について

助成される金額は、自宅から最寄りのバス停まで、最短距離で走行した場合のハイヤー利用料金のうち、初乗り運賃を除いた金額です。(例：自宅から最寄りのバス停まで1,030円の場合⇒480円分が対象)

○申請後、担当者が算定した金額の助成券を年間48枚交付いたします。

*4月以降に助成対象となったかたについては、対象者となった日の属する月から月割によって利用券を交付します。(例：6月に決定⇒月4枚×10カ月=40枚交付)

*助成券は片道1回の利用につき1枚のみ使用可能で、最寄りのバス停を越えて利用することができます。(最寄りのバス停を越えた利用であっても、助成の対象となるのは最寄りのバス停までの料金に対してとなります。)

■利用方法

○利用1週間前まで
利用を希望するかたは、次の書類を添付のうえ保健福祉課へ申請書を提出してください。内容を確認後、利用者証と助成券を交付します。(利用者証の有効期限は2年、助成券の有効期限は年度末までです)

①運転免許証を持っていない
ことがわかる書類

②納税完納証明

③顔写真(縦4cm、横3cmの顔写真)

①②は同意書に代えることができます

○利用2日前まで
利用者証の交付を受けたかたは、日交ハイヤー(株)(TEL:22-3151)に電話をして、「様似町高齢者ハイヤーの予約をお願いします」と伝えていただき、

①利用する日 ②利用する時間(行き・帰り)

③行き先
を伝えてください。
※予約制のため、希望に添えない場合がありますので、ご了承願います。

○利用当日
利用者証を必ず持参し、ハイヤー運転手に提示してください。(利用者証がないと利用できません)
料金支払いの際、料金の一部に代えて、助成券を利用することができます。

●問い合わせ/保健福祉課福祉推進係 (TEL 36-5511)

国民年金 国民年金

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。お手続きをご希望のかたは、町役場またはお近くの年金事務所へお申し出ください。

●問い合わせ/苫小牧年金事務所 (TEL 0144-36-6135)
または税務町民課国民年金係 (TEL 36-2112)

SAMANI LABO

地域おこし協力隊の徳重隊員が移住体験者の観光案内や地域のかたの交流スペースとして開放している「SAMANI LABO」(緑町の旧教員住宅)。お気軽にお立ち寄りください!

開放日 毎週木曜日
時間 10:00 ~ 15:00

看板が出ていれば、時間外でもご利用ください。

第3次男女共同参画基本計画を策定しました

町では、令和3年3月に第3次となる男女共同参画基本計画を策定しましたので、基本計画の概要と町民アンケートでいただいた町民のかたの声をお知らせします。

生き方や考え方が多様化している現代、性別にとらわれることなく、誰もが暮らしやすいまちをめざし、一人ひとりがそれぞれの立場で協力していけるよう、周囲の小さなことから、男女平等への意識が浸透していくことを願います。



■男女共同参画基本計画の概要

1. 人間が尊重され、男女が平等な社会
2. ひとり一人が自立し多様な生き方を選択できる社会
3. あらゆる場で男女が共同で参画する社会

この3つ基本理念に、人権を尊重し暴力の根絶や、審議会などの委員の女性の参画拡大、生きがいをもって社会参加できるまちづくりをめざします。

具体的には…

- DV、セクハラ、児童虐待、高齢者虐待といった、人権被害を根絶する
- 仕事と生活の調和を実現するため、社会全体で子育てや介護を支える
- 多くの分野において、女性の活躍を推進する（各種審議会委員など）

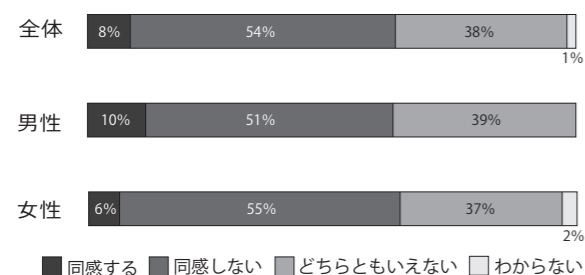
…などのことをめざします。

男女共同参画に関する町民アンケートの結果（一部抜粋）

町内の20代～60代の男女それぞれ50名のかた対象
回答数200名（男性77名、女性123名）、回答率40%

アンケートにご協力いただき
ありがとうございました。

Q1. 「男は仕事、女は家庭」という考えに同感しますか？



⇒「同感しない」がともに50%を超えており、固定化した役割という考えは少なくなっている。

Q2. 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために、どのようなことが必要だと思いますか？（選択式、上位4つ）

夫婦や家庭間でコミュニケーションをよくはかること	64%
男性が家事などに参加することに対する、男性自身の抵抗感をなくすこと	59%
社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についての評価を高めること	44%
まわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること	43%

Q3. 家庭、職場、地域社会などのさまざまな分野に男女共同で参画する社会を実現するために、様似町の施策としてなにが重要だと思いますか？（選択式、上位3つ）

男女がともに仕事と家庭を両立することができる環境を整備すること	67%
男女がともに安心して高齢者を迎えられるような環境を整備すること	62%
学校教育や生涯学習の場で、男女平等についての教育を進めること	42%

Q4. 性別に関係なく、だれもが生活しやすい活躍できる町のために、どのようなことを望みますか？（自由記載）

- 女性も子育てしながら働ける環境の充実。子育てしながら働いている女性への理解。
- 職場の理解があることが重要だと思います。仕事優先の考え方が強い中では、地域のため家族のためという行動に出づらと思います。
- 男女の体力の差は否めないの、職場・家庭の中で分担は必要。こういった差や特徴を理解し合える社会にしていく必要があると思う。

●問い合わせ／企画調整課広報広聴係（TEL 36-2122）

国民健康保険税の税率が変わります

制度改正により、平成30年度から国民健康保険の運営主体が市町村から都道府県に変わりました。現在の国保制度においては、都道府県が被保険者や医療費の動向などをもとに、市町村ごとに標準保険料（税）率を算定・公表し、市町村はそれを参考に実際の保険料（税）を定めることとされています。

様似町では、北海道の算定した標準保険料（税）率に基づき、令和3年度の国保税率を次のように改定します。

○国保税率

区分		令和2年度	令和3年度
		所得割	医療分 8.87% 支援分 2.58% 介護分 1.89%
均等割	医療分	33,126円	27,739円
	支援分	9,932円	8,348円
	介護分	9,916円	8,367円
平等割	医療分	22,534円	29,260円
	支援分	6,756円	8,805円
	介護分	5,003円	6,518円

所得割：被保険者の所得金額から43万円（令和2年度は33万円）を引いた額の合計×税率

均等割：被保険者1人当たりの額

平等割：1世帯当たりの額

医療分：被保険者の医療費の支払いの財源となる分

支援分：後期高齢者医療保険に対する若者世代の負担分

介護分：40～64歳の被保険者の介護保険料にあたる分

○賦課限度額

上記の税額（所得割・均等割・平等割の合計）が次の限度額を超える場合は、各区分の税額は限度額までとなります。

区分	令和2年度	令和3年度
医療分	63万円	変更なし
支援分	19万円	
介護分	17万円	

○低所得世帯に対する軽減

世帯主と被保険者の前年所得の合計が次の基準以下の世帯は、均等割と平等割の税額が各割合に応じて軽減されます。

軽減割合	令和2年度	令和3年度
7割	33万円	43万円（※）
5割	33万円 + (28万5千円 × 被保険者数)	43万円 + (28万5千円 × 被保険者数)（※）
2割	33万円 + (52万円 × 被保険者数)	43万円 + (52万円 × 被保険者数)（※）

※給与所得または年金所得のある者が2人以上いる場合は、次の額を加算する。
10万円 × (給与・年金所得者の人数 - 1)

●問い合わせ／税務町民課国保医療係（TEL 36-2112）



ヒグマに要注意!

これからヒグマが出没する季節となります。山に入る場合や農作業、山林作業を行う場合には、以下のことに留意し、くれぐれも事故に遭わないように気をつけましょう。

ヒグマに出会わないことが一番

- 音を出しながら歩きましょう
- 薄暗くなったら山に入らないようにしましょう
- ヒグマのフンや足あとを見つけたら、すぐに引き返しましょう。

ゴミは野生動物をひきつけます

ゴミは、ヒグマに限らず多くの野生動物が人里に下りてくる要因になります。ゴミは持ち帰りましょう。

●問い合わせ/産業課林務係 (TEL 36-2113)

山火事を防ぎましょう

毎年、5月から6月は、山火事が最も多く発生する時期です。当協議会では、下記の期間を重点に「林野火災ゼロ」をめざします。

危険期間 5月1日から6月30日まで
予防強調期間 5月1日から5月31日まで

山火事の出火原因は「ごみ焼き」、「タバコ・マッチ」など、人為的なものがほとんどです。一人ひとりの心がけで大切な「みどり」と「いのち」を守りましょう。

●様似地区林野火災予消防対策協議会

新型コロナウイルスの予防接種についてのお知らせ

町では現在、新型コロナウイルスワクチン予防接種に向け準備を進めており、75歳以上の高齢者と高齢者施設に入所中のかたへ接種券の配布を行ったところです。



今後の接種対象者と優先順位

接種対象者

16歳以上の様似町民

優先順位

- ① 65歳～74歳の高齢者
- ② 高齢者以外の基礎疾患を有するかた
- ③ 上記以外のかた

※①のかたから順に接種を行います。ワクチンの供給状況により、②のかたも順を追って接種券の配布、ワクチン接種を予定しています。②のかたは、事前に主治医と接種についてご相談ください。

*②の基礎疾患を有するかたとは、次のいずれかに当てはまるかたです。
(令和3年3月18日時点)

- (1) 以下の病気で通院や入院をしているかた
 - 慢性の呼吸器疾患・心臓病(高血圧を含む)・腎臓病・肝臓病(肝硬変など)
 - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、またはほかの病気を併発している糖尿病
 - 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
 - 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
 - ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - 免疫の異常ともなう神経疾患や神経筋疾患
 - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
 - 染色体異常
 - 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)
 - 睡眠時無呼吸症候群
 - 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
- (2) 基準(BMI30以上)以上の肥満のかた

$$BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

例) 身長 170 cm で体重 87 kg の場合
BMI = 87 (kg) ÷ 1.7 (m) ÷ 1.7 (m) = 30.103... ≈ 30 BMI = 30

今後のワクチン接種券の発行見込み

接種券対象者 65歳～74歳の高齢者
接種券発送日 5月下旬
予約開始日 6月上旬

※入院中のかたでワクチン接種を希望する場合には、入院先の医療機関へご相談ください。
※左記のかた以外は、ワクチンの供給状況に合わせて順次発送する予定です。

●問い合わせ/様似町ワクチン接種対策室(様似町保健福祉センター・きらく内、TEL 36-5565)
(平日午前9時～午後5時)

令和3年度調理師試験のお知らせ

令和3年度の調理師試験に実施について、次のとおりお知らせします。

- 日時 8月25日(水) 13:30～16:00
- 試験地 苫小牧市
- 願書の配布・提出先 浦河保健所
- 受付期間 5月10日(月)～5月21日(金)
- 受験手数料 北海道収入証紙 6,900円

試験科目、試験方法、提出書類などの詳細については、浦河保健所へお問い合わせください。

●問い合わせ/浦河保健所 (TEL 0146-22-3071)

春の「ジオさんぽ」

ジオパーク専門員とお散歩しながら、大地と人々のつながりを再発見!

冬島地区にある「かつてのプレート境界」に紹介看板も設置され、新たな見どころとなっています。プレート境界周辺を散歩しながら、大地と人々のつながりを再発見しませんか?

日時 5月30日(日) 10:00～11:30
内容 プレート境界、大正トンネル、ルランベツ海岸の散策
集合 アポイ岳ジオパークビジターセンター
定員 5名程度
その他 現地への移動は、各自の車で行っていただきます。

詳細は下記までお問い合わせください

●問い合わせ/
アポイ岳ジオパークビジターセンター (TEL 36-3601)

日本赤十字社資の募集

5月から6月までの間、各自治会のご協力をいただき日本赤十字社資を募集いたしますので、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

社資は日本赤十字社の活動資金となり、災害救護活動をはじめ社会福祉事業、地域医療への貢献、国際活動など、幅広い活動に役立てられます。

昨年、様似町においては、町民の皆さまから76万5,600円の社資が集まり、日本赤十字社北海道支部へと送金されました。ご協力ありがとうございました。

●問い合わせ/税務町民課社会係 (TEL 36-2112)

防災無線の試験放送実施

地震・津波などの災害や武力攻撃などの事態が発生した場合に使用される、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉試験放送が、次のとおり予定されていますので、お知らせします。

日時: 5月19日(水) 午前11時00分
内容: 防災無線から次のような自動放送が流れます。

♪ピン・ポン…(上りチャイム)
「これは、Jアラートのテストです」
×3回くりかえし
「こちらは、ぼうさいさまにです」
♪ピン・ポン…(下りチャイム)

●問い合わせ/総務課防災・車両係 (TEL 36-2111)